

村のようす

(56年6月1日現在)

世帯数 1,496戸(-2)

人口 7,429人(+14)

男 3,661人(+4)

女 3,768人(+10)

広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6
(株)円谷印刷

▲ みごとに実のるさやえんどう

災害にめげず 立ち上がる農家たち



▲ 田打ち車をおす鈴木さん



▲ 真剣なまな指しで選別をする小針さん夫妻

ひと雨ごとに夏が……と言いた
いところですが、異常天候の不安
をいっばいにただよわせながら農
家にとって、忙しさがかけ足でや
ってきました。

今が収穫時のさやえんどう農家
の小針英章さん方(中)では、十
二アールに昨年十一月に作付され
たえんどうが、今がさかりと実を
つけています。

冷害の影響が心配されましたが
昨年よりも長く収穫があるそうで
「予定箱数が出荷できたので、も
うどうでも良いのですが、ついつ
い摘まずにおれません」と疲れの
中にも笑顔を見せる小針さん、午
前中摘み取り、午後に選別し五時
から六時までに出荷するのだそう
です。

稲作農家でも秋の収穫に向け、
昨年を挽回できるようにと、ひと
畝づつ田打ち車を押すその足取り
の一步一步にも、豊作への願いが
強く感じられます。

養蚕農家である大越常正さん
(南)では、「大雪でハウスがつ
ぶされ、霜で桑が被害を受け三十
グラムの蚕を捨てさんさんです
よ」と言いながらも、現在一〇〇
グラムの蚕を手がけ、朝の暗いう
ちから蚕室に入り、良質の繭づく
りに精を出していました。

どの農家を見ても、我村を代表
する農産物生産に意欲を燃やし、
高生産、高収入をと汗を流す姿は
何ものにもかえがたい、美しさ
が、そこにあるのではないでしょ
うか。

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

期間 7月21日(火)～8月20日(木)まで

この運動は、暑さや行楽による疲労、夏の解放感による無謀運転等により、交通事故の多発が予想されるので、県民総ぐるみでこれらの事故を防止することを目的としています。

スローガン

「安全は あなた自身がつくるもの」
一ゆっくり走ってみませんか

運動の重点

1. 過労(いねむり)、無謀運転の防止
家庭、地域及び職場ぐるみで過労(いねむり)、無謀運転を防止する。
運転中疲れた場合や、長距離、長時間運転する場合は、必ず休憩をとるよう指導する。
2. こどもと老人の交通事故防止
こどもと老人の事故が多いことに鑑み、こどもの急なとびだし事故防止、老人の交通事故防止を徹底する。
3. 自転車、原付自転車の交通事故防止
4. シートベルト、ヘルメット着用の推進
シートベルトをしめていれば、疲れないうえ死亡率が9分の1にも減少します。
5. 暴走族の追放
地域、職場、学校、家庭で暴走行為の反社会性を訴え「暴走をしない、させない、見ないかせない」を徹底させ暴走族を追放する。



▲ 賞をうける境田団長

△退職消防団長
藤田金二
◎日本消防協会会長表彰
△功績章
団長 境田孝意
△精進章
副団長 仁井田保雄
◎福島県消防協会会長表彰
△竿頭綬
無火災 四辻分団

昭和五十六年度福島県消防大会が去る五月二十八日、須賀川市文化センターにおいて開催され、その席上、村消防団に県知事より竿頭綬が贈られました。
これは、消防施設の充実とその

成績が優秀で、かつ消防技術と規律が厳正で消防任務の遂行上特に優秀であると認められ受賞されたものです。
更に、六月十八日石川支部幹部大会において次の方々に表彰の伝達が行われました。

◎福島県知事表彰

△一般人表彰(火災消防協力)
高林アサ子、高林甚之助、高林アキエ

△退職消防団長
藤田金二

◎日本消防協会会長表彰

△功績章

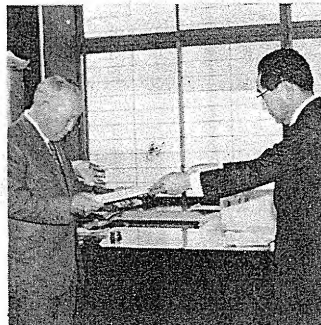
△精進章

副団長 仁井田保雄

◎福島県消防協会会長表彰

△竿頭綬

無火災 四辻分団



三輪さん

感謝状を受ける

行政相談員として、永年にわたり、いろいろな相談に応じてくれた三輪貞夫さんに、福島行政監察局長、さらに東北行政相談委員連合協議会長より感謝状が贈られました。
住民から信頼され、気軽に相談に応じてくれましたこと住民を代表し、紙面をもってお礼申し上げます。

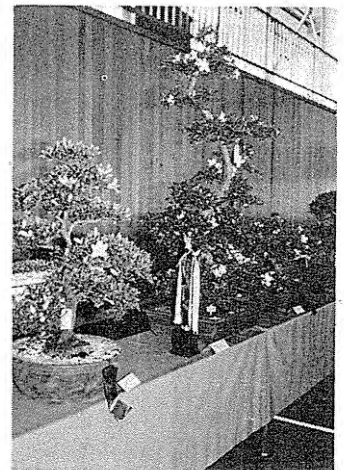
がそれぞれ受賞されました。

みごとに咲いたさつき展

第十回さつき盆栽展

展が六月六日から八日までの三日間、村体育館を会場に行われました。

「わが盆栽のうでは」と愛好家達は、この日のために、熱心に、心をこめて、手掛け、つくりあげ会場いっぱい、披露されました。



入賞者は次のとおりです

◎競技花の部

商工会長賞 真弓善次(藤生)

高橋農園賞 奥野四郎(岩法寺)

金賞 真野目勝子(南須金)

銀賞 草野 豊(岩法寺)

銅賞 吉田義雄(〃)

〃 車田喜衛(藤生)

〃 塩沢直利(南須金)

〃 瀬谷貞安(北須金)

◎一般の部

村長賞 草野林次(北須金)

議長賞 有賀重夫(吉)

教育長賞 小林宏一(竜崎)

盆栽会長賞 須藤元義(川辺)

銅賞

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

銀賞

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

金賞

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

樹楽園賞

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

◎盆栽の部

金賞 松栢 佐久間昌雄(藤生)

銀賞 松栢 佐久間昌雄(藤生)

銅賞 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

〃 松栢 佐久間昌雄(藤生)

7月17日(金)は 農業委員統一 選挙日です

村農業委員の任期は、本年7月19日をもって任期満了となります。

選挙は、その任期の満了前30日以内に一般選挙を行わなければならないが、今回は、その任期が本年7月18日から本年8月16日までの間に満了するものも含めて、来る、7月17日に全国統一して一斉に選挙を執行することになりました。選挙管理委員会としても、この統一選挙になり、来る7月17日を投票日と定め選挙を行うことになり、次のとおり立候補の受付等を行います。

- 告示日 7月10日
- 立候補の受付 7月10日～7月11(毎日午前8時30分～午後5時まで)の2日間
- 受付場所 役場(選挙管理委員会)
◇新しい農地制度で新しい村づくり
選ぼう、あなたの農業委員◇
有権者のみなさん、棄権しないで、明るく正しい選挙にご協力を
選挙管理委員会
明るい選挙推進協議会

空港問題懇談会が去る六月十五日開かれ、村議をはじめ各会、団体代表者が出席し協議され満場一致のもとに「福島空港誘致促進期成同盟会」が設置され、スタートすることになりました。

会の役員として、会長に村長、副会長に村議会議長、区長会長、商工会長を置き、構成メンバーは議員、区長、商工会、農協、青年婦人会、消防、森林組合、教育委

福島空港誘致 促進期成同盟会結成

員会、関係区域の副区長、区会議員の代表で構成されます。

県内候補地に挙げられている中でも当村区域は、空港、運航条件建設条件などを満していると考えられています。今後空港誘致を積極的に進めるため、須賀川市と歩調を合せると共に、関係区域に当る、小高、岩法寺、北須釜地区の地域懸念今等を進めることになりました。



(ぼくたちの未来は、いつも
Vサイン)

青少年の健全育成は、
みんなのねがいです。

子供の

基礎体力づくり

基礎体力とは、日ごろの生活を営むうえで必要な最少限度の体力で、とくに子供のときに培っておかなければなりません。

その中には、早い時期から発達し始めるものもありますので、子供のときから発育段階に合った運動を、実践していく必要があります。

そのためには、体を動かす遊びを十分に行わせ、食事そのほか日常生活の習慣を正しく身につけることが大切です。

「子供が幼いうちは体力づくりなど考えなくてよい」とか「中学生になってからでも間に合う」と思っている方も、中にはおられるようですが、それは大きな間違いです。

乳幼児には乳幼児に合った、小学生には小学生らしい体力づくりが必要です。



消費者コラム

買物の目安にマークを(2)

―法で定められているマーク―

■計量検定証印

検査済証(計量法)



検定証印

買物をするとき目方が正しく計量されているかどうかという事は、消費者としていつも注意していなければならぬ大切なこと。計量法にもとづいて①はかりには、国の検定を受け、合格した検定証(マーク)がついていなければならない。②使用中のはかりを県では定期検査をして、常に正しい状態にあるかどうか調べています。



検査済証

定期検査に合格したものに、検査済証をつけます。

■Qマーク



Qマークは、通商産業省繊維製品検査所の品質総合検査に合格した製品と同等の品質をもつものです。

検査基準の内容は、(1)外観の検査、(2)寸法の検査、(3)性能の検査、(4)表示についての検査(適否等)以上の厳しい検査に合格したものにつけられるマークです。

※適用するもの……織物製子供服、ジャージ製子供服、織物製敷物、洋かつら、大人用衣服、寝具類、カーテンなど。

■安全マーク



Sマーク

このマークは「特定製品」(一般消費者の生命又は身体に對して特に危害を及ぼす恐れが多いと認められる製品)の構造、強度、爆発性、可燃性などについての安全基準に基づいて、製品安全協会が国から委嘱により検査および製造者の登録、型式承認などを行ない合格した製品につけられます。

※対象品目……家庭用圧力なべ及び圧力がま、乗車用ヘルメット、野球用ヘルメット、炭酸飲料びん詰、炭酸飲料を充てんするためのガラスびん、乳幼児用ベッド、金属性ベッド及びバット、ローラースケート、登山用ロープ。



SCマーク

SCマークは、安全マークと同じですが炭酸飲料のフタに使用されるもののみに使用されます。他の品目はすべて通産省所管の品ですが、炭酸飲料のびん詰のみは、農林省のためマークが異なります。

■製品安全マーク



このマークは、製品安全協会が食品や薬品以外の工業品の品質、性能、安全性を保証したものに付けられています。もしこのマークのついた商品で事故が起きた際には、被害者に補償金が支払われます。

テーマ「ふるさとを見直す」

作文入賞作品 (3)

〈商工会青年部主催〉

6月号につづき今回は、矢吹小百合さん、鈴木あけみさんの作品を紹介します。

ふるさと、玉川の未来について素直な目でとらえ、明るく健康的な未来を想像させてくれる作品です。

◎ この作品は、昭和五十三年三月募集の作品ですので、入賞者の学年が現在と違っております。

玉川村にもデパートを造ってほしい。なぜかと言うと、買い物に行く時いつも須賀川市や石川町など、遠くまで行かなければならぬけれど、もしデパートが玉川村にあれば、わざわざ遠くに行かなくても近くですむ。

どうして玉川村には、デパートがないのか不思議です。なぜなら私達の生まれた年は、四十三年でした。まあ、そのころは、デパートを造る余裕もお金もなかった

が、私達が育つ間に建てられなかったのでしょうか。

もしデパートが建てられてあつたなら、今は、玉川村では、なくて、玉川町になっていたかもしれないです。

これから計画を立て、この玉川村にデパートが建てられたら、これからでも、玉川村から町へ変わっていくかもしれません。でも町にしていくには、人口がちよつと足りないかもしれません。

須釜小6年
矢吹小百合

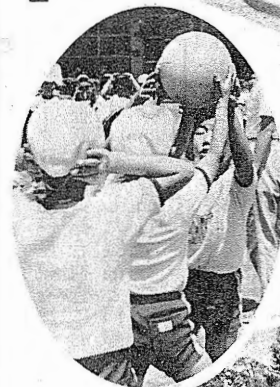
玉川村ショッピングデパート

デパートが建て上げられた時品物の置く場所をちよつと考えてみました。一階には、くつ、アクセサリーをならべ、二階にセビロ、婦人服、子供服、三階は手さげやかバンソックス、くつ下を置く、四階小物やかざり物をならべる。

でも、いくら便利な建物が出来ても、場所を考えると、建てる所がない。かといって今須釜に建てるのとすると、行ききするのには、ちよつと道路がせますぎる。今度小高の方には、須釜とちがつてよい場所があるかもしれません。一度私が秋の遠足の時に行つた、岩法寺の所がよいと思ひました。なぜよいと思つたか、それは、高い所から見ると、林の中に家があつたり、あるいは、五、六家かたまつてあつたりして、山は見えるし、もつとくわしく見ると向の方に須賀川市の赤トリキが見えたりします。でもあまり自動、

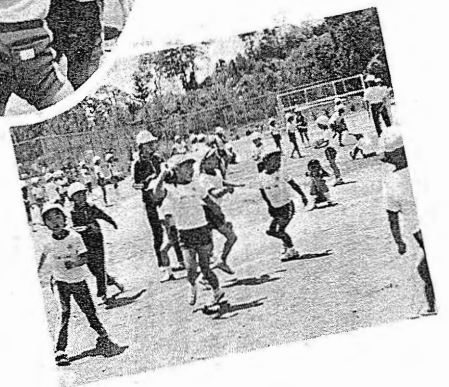
ボールなんかこわくない

「おれのとこにくるかな」



校内球枝大会で、ドッチ・ボールをする主一小のよい子たち

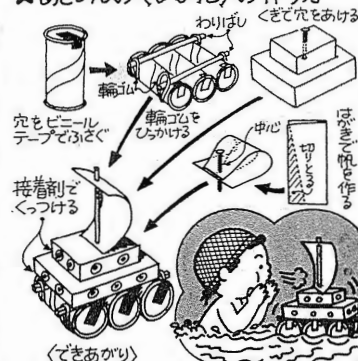
「キヤー」



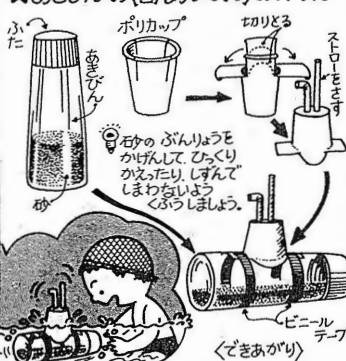
空きかんの舟をつくらう

〈用意するもの〉 ●ジュースなどの空きかん ●あきびん ●ビニールテープ ●大小のあき箱 ●砂 ●わりばし ●輪ゴム ●使用済みのはがき ●ポリカップ ●ストロー ●はさみ ●カッター

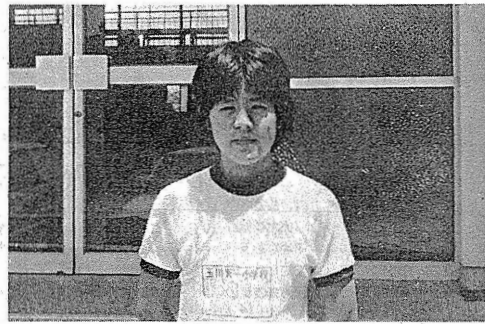
★あきかんの〈いかだ〉の作り方



★あきびんの〈せんすいかん〉の作り方



車も通らないから栄えないと思
います。デパートを造るには、駐
車場を忘れては、いけない。



玉川の未来

玉川一小5年

鈴木 あけみ

でも、もし出来るなら一日も早
くこの玉川村にもデパートを造っ
てほしいと思います。

あとは、玉川村には遊園地がないので作ってほしい。子供は遊びざかりなので遊び場ぐらいいはあってもいいと思う。大人の人でも遊ぶことがあるのだから子供だって遊びたいにきまつていくのだ。遊びすぎの子供たちに遊ぶ所作

わたしは今の玉川村に満足しないことが、いくつもある。わたしは自分で言う玉川村にしたいと思う。人々が、ゆつたりとしたしく豊かにくらせる玉川村にしたい。

そのためには、こんなふうにする
ればいいなと思う。おばあちゃん
たちは、いきよしなくても、玉川村に老人ホームを作ればいい
と思う。そしたらおばあちゃん
たちがたのしくみんな話できる
んじゃないかなあと思った。年
よりは、年よりどうして、若い人は
若い人どうして話し合った方が、
たのしくはなせるんじゃないかな
あと思う。だからこんな老人ホ
ームを作ったおばあちゃんたち
が、ゆつたりと、安心してくら
せるんじゃないかなあと思う。

つてください。
あともう一つは、運動場があ
ればいいなと思う。大人の人でも
運動が好きな人がいるのだからあ
つてもいいと思う。年よりでもや
ればできるんじゃないんですか。
このように、いくつか、満足し
ないことがあるのです。つまり、
年よりにとつて老人ホームは、た
のしく話せる所じゃないかなあ
と思う。そして子供には、遊園地
今、子供は遊びざかりだから。も
う一つは運動場、いろんなことが
できるか。と言うようなわがまま
を書きましたが、わたしはこんな
ふうな玉川村になったらどんなに
いいもんだらうかと頭の中で想像
してました。やっぱりこんなふ
うになったならどんなにすごいだ
らうな。みんな一人一人たのしく豊
かにすごしたいなあと考えてる。

玉青協女子部で奉仕作業 未来の母親40名

玉川村青年団連絡協議会女子
部鈴木美枝子部長以下40名の
皆さんが、六月二十一日(日)
母子健康センターの研修を兼ね
て掃除の奉仕をしてくださいま
した。

早晚お母さんになれる若い
人達から思いもよらない奉仕作
業にセンター職員一同感謝、感激
しております。
近い将来皆様方のご利用をお待
ちしております。

子供の電話のマナー

△電話をかけるとき▽

労働時間特例廃止について

商店、理・美容業、旅館も八時間労働制に
昭和五十六年度から段階的に

職場で働く人々の一日の労働
時間は、労働基準法で原則とし
て八時間(休憩時間を除く)を
超えてはならないと定められて
おり、八時間を超えて労働させ
る場合には、一定の手続(時間
外協定)をしなければなりません。

たことにより、一律に廃止しま
す。昭和六十一年三月三十一日
までに段階的に行われ
るものになります。

しかし、労働基準法が制定され
た当時(昭和二十二年)の社会
・経済情勢から、全産業一律に
八時間労働制を適用することが
困難である業種、たとえば、商
業、理・美容業、旅館・ホテ
ル、飲食店等については九時間
労働制の「特例」が認められて
いました。

この「特例」が今年の四月か
ら廃止され八時間労働制になり
ました。
しかし、「特例」は商業・サ
ービス業を中心とした中小零細
企業に働く人々に適用されてい
ますと、すべての産業に八時間労働制が適用されることになりま
す。

- ①ダイヤルは必ず電話番号を確かめてから回しましょう。
 - ②ベルが鳴ったらすぐ出るようにしましょう。
 - ③取り次ぎは、スピーディーにメモをとる習慣を
 - ④これらのことは、子供に限らず、大人にとっても大切なことです。
 - ⑤お子さんと一緒に、いま一度直し、電話を上手に使いましょう。
- もし、一日八時間を超えて働いてもらう必要がある場合には、時間外協定をして、割増賃金を支払う必要がありま。す。すから、これまで「特例」によって九時間労働制を定めていたところでは、八時間労働制に適合するよう経営、組織の見直しや人員配置の合理化、就業規則の変更が必要となつてきます。
- △消費者の皆さんにお願い▽
「特例」の対象となつている業種は消費者と密接に関連しているため「特例」廃止に当つては、消費者の理解と協力がぜひ必要です。今後「特例」の廃止に伴い消費者一人一人がサービスのあり方を見直されるときに、新しい生活習慣や消費パターンを築かれることをお願いします。
- 「特例廃止」についての詳しい内容については、福島労働基準局監督課(TEL三三〇・一一一一)、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

社会の完全参加と平等を

「今年は、国際障害者年」

障害者とは、病気や事故あるいは老齢化などのために身体的、精神的な機能が損なわれ、自分自身では通常の個人生活や社会生活を完全に、または部分的に行えない人をいいます。

そういう意味では、わたしたちのだれもが障害者になる可能性を持っているといえましょう。

障害者は決して「だれもが他の人」ではなく、わたしたち一人ひとりの身近な問題なのです。

同時に、障害という問題は、その人自身にあるのではなく、障害者個人とその社会環境との関係か

ら生まれる……という考え方に立つことが大切です。

障害者を持つ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせる社会づくりを進めるために、わたしたちは社会の一員として、なにかしら必ずできるはずです。

社会施設などを、障害をもつ人にとって利用しやすくする——わたしたちみんなが「障害」ということを意識しない社会づくりを進めることが国際障害者年の大きな目的です。

シンボルマークの紹介

このマークは、勇気・希望・愛・やさしさ……NICE HEARTをシンボライズしたものです。このマークをつけた人たちは、ナイスハートの人たち。あなたもこの輪に加わりませんか。

国際障害者年記念事業の統一マークとして国際障害者年推進本部が決めたものです。



このマークは、社会への〈完全参加と平等〉をテーマにした、国際障害者年のシンボルマークで、フランスの国際障害者年国内委員会より提案されたデザインをもとにして、国連によって決められたものです。平等な立場で相互の連帯と支持を誓い、手を結ぶ2人の人間を象徴しています。



このマークは、そこに手話のできる人がいて、耳や口の不自由な人たちが利用しやすい窓口であることを示すシンボルマークです。



図柄は耳をデザイン化したタツノオトシゴで、財団法人全日本ろうあ連盟のシンボルマークです。

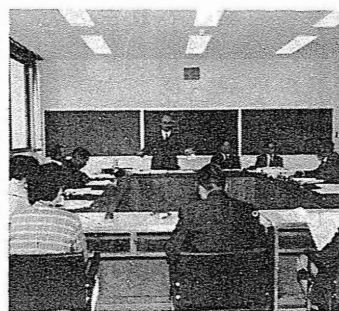
このマークは、手足の不自由な人が利用しやすい建物・施設であることを示すシンボルマークで、国際障害者リハビリテーション協会（本部・ニューヨーク、加盟約70か国）によって決められたものです。



結 成

玉川村相談業務連絡協議会

私達の日常生活は、多様化に伴って益々複雑さを増し、心配ごと、こまごまに悩む人が目立って多くなっている。現在村内には、官公の各種相談制度があり、それぞれの相談ごとと内容に応じて適切な指導助言が行われている。しかし一方では、このような相談所が余りにも多すぎるがために、かえって悩める人が窓口の選定に迷っているのが実情のようである。このような現状に鑑みて、このほど玉川村相談業務連絡協議会を結成して、さらに村民の便益をはかると共に、相談員相互の理解と



▲ 実情を語る保科氏

親睦をはかり、加えて業務の研鑽に努めて、資質の向上を目指し、去る五月二十九日役場北庁舎会議室に関係者が参集し、明るい住み良い村作りに寄与することを誓い合った。

当日は、福島家庭裁判所調査官保科修治先生を講師に迎えて、家庭裁判所の窓口から見た、家庭紛争の実情を詳細かつ具体的事例を通じての講話に耳を傾けました。村相談業務連絡協議会の構成は

- 行政相談 委員 田子国夫
 - 人権擁護相談 委員 矢吹幾哉、鈴木三郎
 - 保護司 佐久間安藏、藤田金二
 - 身体障害者相談 奥野義章
 - 戦傷者相談 〃
- 以上十三名が常時相談に応じているので気軽にご利用下さるようおすすしめします。
- 相談に際しては、無料、秘密は厳重に守りますので御安心下さい。
- ※ 心配ごと相談所の定例相談日は、毎月十日（西部）二十五日（東部）で午前十時より開きます。

高齢者学級開講

充実した老後を送るために生涯教育を

去る六月十七日、昭和五十六年度高齢者学級の開講式が行われました。

これは、文部省補助事業でもあり、新しい時代にふさわしい近代的セブスを養い、豊かな生き方、楽しい生活を探索しようとして、村内在住の六〇歳以上の男女（泉教室六十三名、須釜教室六十二名）が入講し行われたものです。

今後進展する社会に対応できるよう生涯において色々な面で学習しようとする姿勢が、ハッラツとした面々からうかがわれました。

生涯教育という言葉がユネスコの第三回世界成人教育国際委員会提唱され、以来それは、優れたひとつの教育理念として我が国でも支持されています。

生涯教育の提唱者であるポールラングランは「人間は、一度得た一組の知識や技術だけでは、自己の全生涯を全うできるという考え方は、急速に消滅しつつある」と言っています。この言葉は、変化の激しい現代社会に生きるわたしたちがその環境に自ら積極的に適応していくためには、生涯にわた

って学習する必要性に迫られる、つまり生涯学習生涯教育がいかに必要かを端的に説明しているのではないのでしょうか。

いったん修得した知識や技術の役立つ年数が長かった時代の教育のあり方では、今日、もはやわたしたちの求める教育、学習内容に応じきれなくなっているわけですから。

こうしたことから高齢化社会の到来に対応した高齢者の学習、スポーツ活動等の奨励、積極的社会参加の促進が最大の課題とされて居ります。

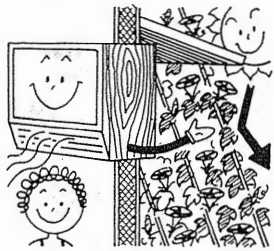
こう言うことから考えても、高齢者学級が年間三十五時間ありますので、有意義な学習をかつ有意義なコミュニケーションの場となることを期待いたします。

“合理的な ケチ”作戦

クーラーの上手な 使い方

省資源・省エネルギー
サマー・キャンペーン
(7月～8月)

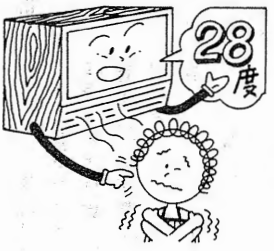
①日陰で風通しのよいところに設置しましょう。



②カーテンやブラインドを利用して、直射日光を防ぎましょう。



③冷えずすぎないようにしましょう。



④手入れはこまめに(1～2週に1度は掃除を)



して、盛大に行われました。大会は、梅雨のあいまをぬって行われましたが、寒さを吹き飛ばすファイトと、熱の入った応援で、好プレーが続出し、

バレーボール大会開かれる



▲ 中対小高の熱戦

公民館主催による第十二回村民ソフトボール大会・第十七回村民家庭バレーボール大会が去る六月二十一日、玉川第一小学校々庭、玉川村体育館で三百余人の選手が参加

南須釜(バレーボール)五年連続優勝 中(ソフトボール)二年連続優勝

選手、観客が一体となり楽しい一日を過ごしました。

成績はつぎのとおりです。

◎ソフトボールの部

会場 玉川第一小学校々庭

一回戦 小高 14-1 藤生

南須釜 7-2 北須釜

二回戦 南須釜 16-1 吉

中 16-1 小高

南須釜 14-2 山小屋

竜崎 10-4 四辻川

準決勝 中 8-0 南須釜

川辺 5-4 竜崎

決勝 中 11-6 川辺

◎家庭バレーボールの部

会場 玉川村体育館

Aブロック1位 南須釜 3勝

2位 山小屋 2勝1敗

3位 吉 1勝2敗

4位 竜崎 3敗

Bブロック1位 中 2勝1敗

2位 川辺 2勝1敗

3位 小高 2勝1敗

4位 四辻 3敗



▲ とび出す珍技に笑いの声援



かまえてバッター
第一球

下痢

中毒や伝染病のときは 要注意

家庭の 医+療

暑さが続く
と、どうしても
下痢をしやすい
なります。

けですから、水分を取らないと脱
水状態になり危険です。
乳幼児、老人には、とくに気を
つけ、番茶や湯ざましなどを与え
ましょう。

弱い人は、ちょ
つとしたこと、たとえば寝冷え
をしたり、睡眠不足になった
り、夏かぜにかかったり……ま
た、冷たい飲食物や消化の悪い
食べ物を取り過ぎたりすると、
腹をこわしてしまします。

単なる下痢なら、飲食物をひ
かえめにし、食事は消化のよい
ものに切り替え、体を冷やさな
いように心がけると一～二日で
自然に治るのが普通です。
下痢がひどい場合は、一～二
食絶食するのもよい方法です。
絶食後はおかゆから徐々に慣ら
していきます。かぜによる下痢
なら、うどんなど体が温まるも
のを食べるようにします。

下痢をすると水を飲んではい
けないと考えている人がいます
が、水分がどんどん出ていくわ
けです。



お知らせ

若い力を

自衛官募集

自衛隊では、ただいま二等陸・海・空士を募集しております。健全な生活、安定した職場……そこにあなたの望んでいる将来の夢があります。

思いきり、若い力をぶつけてみませんか。

◎受付期間……常時受付しています。

◎応募資格……十八才以上、二十五才未満の日本男子

◎試験……身体検査、筆記試験
口述試験

◎初任給……九一、六〇〇円、十ヶ月後九九、六〇〇円となり、その後年一回昇給、衣食住は無料です。

◎賞与……年三回、約四・九カ月分その他諸手当が支給されます。

合同行政相談所

開設のお知らせ

来たる八月十一日(火)、午前十時から午後三時まで、石川町中央公民館で町村による合同行政相談所が開設されます。

皆さんのなかには、日常生活において、役所や国鉄、電々公社などが行っている仕事について、

◎説明に納得ができない。

◎このようにしてほしい。
◎処理がまちがっている。
◎どのようにすればよいかわからない。

などの苦情や要望を持っているが関係の役所や国鉄、電々公社などには直接申し出にくいとか、どこにいけばよいかわからないという方々が多いのではないのでしょうか。そのような方々は苦情の解決や要望の実現などを図る合同行政相談所に、お気軽にお出かけ下さい。

なお合同相談所に参加する行政機関は次のとおりです。
福島地方方法務局、福島県(県中行政事務所、郡山社会保険事務所、郡山農地事務所、郡山農政事務所、郡山林業事務所、郡山建設事務所、交通事故相談員)、石川町、行政管内行政相談委員、福島行政監察局。

国民年金の

保険料は忘れずに

四、五、六月分の国民年金の保険料は、もう納めましたか。まだ納めていない方は、早めに納めましょう。

保険料を納め忘れまると、万一事故があつたとき、障害年金や母子年金などが受けられないばかりか、将来、老齢年金さえ受けられないことがあります。

もし、過去の保険料に納め忘れ

があるときは、二年前までの分であれば、あなたの住所を管轄する社会保険事務所に納めることができます。

国民年金の保険料に納め忘れがありませんか。

もう一度調べてみましょう。詳しいことは役場国民年金係又は須釜支所窓口でご相談ください。

所得税第一期の納入は七月三十一日まで

A 「オイ、そんなに急いでどこへ行くんだい」

B 「税金を納めに行くのさ」



A 「税金?、確定申告は来年の三月だろう……?」 B 「所得税の予定納税第一期なんだ。七月三十一日が期限なんだよ」

お忘れなく

7月 住民課衛生関係 事業予定

- 2日 献血(林精器株式会社のみ)
- 4日 母親学級 就業改善センター 午前9時30分~12時
- 7日 妊産婦検診(西部) 母子センター 午後1時~2時受付
- 10日 四辻地区健康相談
- 21日 妊産婦検診(東部) 母子センター 午後1時~2時受付

22日 一才六ヶ月児健康診査 就業改善センター 午後1時30分~2時30分受付 対象者 54年10月1日~12月31日生

23日 乳幼児健康診断 母子センター 午後1時~2時受付

29日 三才児健康診査 須釜公民館 午後1時30分~2時30分受付

献血の輪さらに広げよう

七月は愛の血液助け合い運動月間です。

血液事業は医療の進歩と交通事故多発によつてますます重要になっていきます。

一人でも多くの人命を救うため一層のご協力をお願いします。

55年度の献血者 適 二九三人

否 (何んらかの異常でとれなかった人) 52人

7月 公民館行事予定

- 14日 日本画教室
- 15日 高令者教室
- 16日 婦人学級(須釜)
- 23日 婦人学級(泉)

おめでた

(五月分の出生届書から)

地区	出生児氏名	保護者名
川 高	熊田恵子	泰治
小 高	車田信輔	勝一
須 藤	幸恵	金六
石 井	美幸	安昭
石 井	明子	源三郎
添 田	昇一	昇
溝 井	正文	正一郎
中 高	林桜子	重和
岩 法	寺	正
南 須	塩沢真奈美	義光
北 須	矢吹和代	重美
山 新	真野目裕一	正昭
真 野	目雄治	正

おくやみ

(五月分の死亡届書から)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
小 高	矢吹 伝	55	保一
小 高	車田リン	82	保一
竜 崎	小林トシ	53	重右衛門

「サマージャンボ宝くじ(予約制)」発売

(別称・市町村振興宝くじ)
7月中旬から新タイプ「サマージャンボ宝くじ」(別称・市町村振興宝くじ)の予約受付が開始されます。昨年のサマージャンボ宝くじは356億円の発売実績を記録しました。

本年は、さらに新しい魅力が加って、大きな夢と高い確率が同時に楽しめるジャンボ宝くじとして発売されます。

この宝くじの収益金は、豊かな住みよい私たちの街づくりに役立てられます。申込方法等詳細については、7月15日(水)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。